

### 〈3〉「トランプ2・0」がさらに促す 香港の中国本土化

日本経済新聞社 編集委員 川瀬 憲司

香港の有り様を大きく変えてしまった香港国家安全維持法（国安法）が、中国当局に押しつけられる形で施行されてから、6月30日で5年になる。国家の分裂や政権の転覆、テロ活動、それに外国勢力と結託して国家の安全に危害を及ぼすことを罰するこの法律の制定は、その曖昧な文言などとも相まって、香港が長年、享受してきた自由や、中途半端とはいえ存在していた民主的な仕組みを事実上、奪い去ってしまった。

更に昨年3月には包括的な国家安全維持条例（国安条例）が、国安法によって完全に姿を変えてしまった香港立法会で、満場一致で可決・成立した。国安法と重複する部分もあるが、そこにはない国家機密やスパイ活動、反乱の扇動なども罪に問われるようになった。それらの行為には最高で終身刑を科すなど、社会全体により一層の萎縮効果をもたらしている。外国勢力との結託ではなく、それによる干渉も範囲に加わったことで、域外の人物や団体と組んで国家安全を損なったと見做された香港人だけでなく、その対象と判断された外国人や組織も罪に問われることとなった。

筆者は本誌の2024年9月号に掲載した拙稿「全ての道は国家安全に通ずるが如く～『国安法後』の香港と中国の今」で、国安法を境に香港の政治社会体制を「国安法前」と「国安法後」に区分けする見方を提示したが、後者の体制構築や締め付けの強化は一層進んだとの印象だ。国家安全を最重要視す

る習近平国家主席による長期独裁体制が中国で続くなか、香港政府は北京と足並みを揃えて進む姿勢を一段と強めている。

1997年7月の英国から中国への主権返還後、「一国二制度」とそれに基づく「高度な自治」や「司法の独立」など香港における統治の基本原則は、少なくとも50年は維持することで、英中両国が合意し、国際社会にも約束していた。しかし、それは形骸化が一段と進み、今やその一部だけが辛うじて残っているだけというのが実態であろう。

こうした状況のなか、今年1月20日に政権の座に返り咲いた米国のドナルド・トランプ大統領は、自らが1期目に定めた、香港を中国とは異なる特殊な地域とは見做さないという政策を継続している。香港を中国とほぼ同一視するという立場は、2度の共和党トランプ政権に挟まっていた民主党のジョー・バイデン大統領の下でも維持されており、既に党派を超えた米国政府の政策といえる。この流れの中で始まった第2期トランプ政権によるいわゆる「対等関税」は一時、中国に対し145%に達したが、自由港で事実上、関税ゼロである香港にも適用された。

香港政府は米国政府のこうした措置に強く反発している。それには理解できる部分もあるのだが、今年4月までの約5年間、通算3度目となる当地での勤務を終えた筆者からみると、米国政府が香港をそのように認定することに、さほど大きな違和感はない。

い。

本稿では、筆者の体験も踏まえ、いわゆる「トランプ2・0」の下で、中国と一体化の度合いを一段と深める、香港の現状について論じてみたい。

## ★天安門事件の追悼禁止が定着

脱稿した6月10日を前に迎えた天安門事件の36周年にあたる6月4日。やはり今年もビクトリア公園で事件を追悼することはできなかった。

当日、公園やその周辺には多数の警官や警備用の車両が配備された。一切の追悼やそれに類すると当局が判断しうる行為は厳しく制限された。警察によると、同日深夜までに2人を逮捕し、10人を拘束したとしている。

警察出身で香港政府トップの李家超（ジョン・リー）行政長官は6月3日の定例記者会見で、翌4日にビクトリア公園やその周辺で一般市民が、かつての追悼集会で行われていた蠟燭の点灯や、事件やその犠牲者を悼む意味の文字が書かれた衣服を着用していても、法的な問題は生じないのかどうかを問われたのに対し、「いかなる活動も、どの日であるかに関わらず、必ず法律の求めるところと符合しなければならない。法律に違反することはできない」とやや焦点をずらした回答をした。

そのうえで李行政長官は「いかなる違法行為に対しても、執行機関は果敢かつ厳格に、法に則って処理する」と明言。さらに、「この場を借りて改めて注意を促したい。国家安全に危害を及ぼす行為は厳重な犯罪で、政府は国家安全に打撃や危害を加える行為や活動に対しては、法に必ず従い、法は厳しく執行し、法的責任は最後まで徹底して追及する」と改めて強い警告を発した。

天安門事件を追悼する大規模な集会を毎年開催することが可能だったことは、「一国二制度」が実際に機能している証しで、香港が「高度な自治」を享受し、中国本土とは異なる政治社会制度を保っていることの象徴だった。



香港ビクトリア公園での最後の「合法的」な天安門事件の追悼集会は2019年。「平反六四」「公義必勝」と大書されたスローガンが壇上に掲げられているが、国安法が押し付けられた2020年6月30日以降、公の場でこうした言葉を発するだけで同法違反に問われかねない。（写真＝川瀬憲司）

振り返れば、ビクトリア公園で合法的に追悼集会が開けたのは事件発生から30周年にあたる2019年が最後だった。

主催者の「愛国民主運動を支援する香港市民による連合会（支連会）」によると、この年の参加者は約18万人で、2012年や2014年と並ぶ過去最多タイだった。一方で、民主派の集会の規模を少なく見積もる傾向が強かった香港警察によるピーク時の最大参加者は3万7000人。どちらの数値が正しいという議論は今となっては意味がないのでさておき、香港政府が打ち出した逃亡犯条例の修正案に対する反対運動をきっかけに、「香港は中国本土とは違う」ということを端的に示す追悼集会が、再び多くの市民の関心呼び醒ましたようだった。支連会はこの時に、活動の有力な資金源である募金を総額275万香港ドル（現在の換算値で約5150万円）集めている。

## ★Tシャツの文字で禁錮14月の実刑

支連会がこの年に掲げたテーマは「人民不会忘記～平反六四！公義必勝！」だった。翻訳すると「人々が忘れることはない～天安門事件の誤った結論を正す！公正さや正義は必ず勝つ！」とでもなるろうかと思うのだが、今となっては、これを公の場で口にするだけで国安法や国安条例の違反とされかねない。

実際に昨年9月、西九龍の裁判所で開かれた公判で蘇惠徳（ピクター・ソー）判事は、着用していたTシャツとマスクに書かれていた文言を理由に、当時27歳の諸啓邦氏に禁錮14月の実刑判決を言い渡している。蘇判事は同じ裁判所で同日行われた別の公判で、当時29歳だった鍾文傑氏に対しても、国安条例の扇動罪3つを適用し、禁錮10月の実刑判決を下している。



数多くの国安法の案件が持ち込まれる香港の西九龍の裁判所。同法施行から1年後に廃刊に追い込まれた民主派新聞の蘋果日報（アップル・デイリー）創業者、黎智英（ジミー・ライ）氏の証人出廷の際などには多くの警官が厳重な警備にあたる。（写真＝川瀬憲司）

諸氏は香港島の中心部、金鐘（アドミラルティー）と中環（セントラル）の一带で2019年6月12日に発生した逃亡犯条例修正案に反対する市民による大規模デモから、ちょうど5周年にあたる24年のその当日、新界地区の地下鉄石門駅付近で当時広く流通していた反政府スローガン「光復香港、時代革命 Free Hong Kong, revolution now」と書かれた衣服を身に着け、「FDNOL」の英文5文字が印字された黄色いマスクで口の周りを覆っていたところを逮捕された。

「香港を解放せよ、革命の時代だ」を意味する「光復香港、時代革命」は元々、香港独立を唱えるいわゆる「本土派」政党の本土民主前線（Hong Kong Indigenous）の主要メンバーだった梁天琦（エドワード・リョン）氏が、16年9月の立法会選挙出馬の際に掲げたスローガンだった。梁氏は出馬そのものが認められなかったうえ、同年2月に九龍地区の繁華街、旺角（モンコック）での露天商取り締まりへの反発から市民と警官が衝突した「旺角騒乱（魚蛋

革命）」への関与を理由に、その2年後に暴動罪で禁錮6年の実刑判決を受けている。彼が獄につながれていたなか、起草したスローガンが新たな生命を持ち、復活した格好だった。

一方、「FDNOL」は「five demands, not one less」の頭文字をとった、「五大訴求、缺一不可（5大要求、1つも欠くべからず）」の略語だ。「五大訴求」は条例修正案の全面撤回のほか、警察の過剰な公権力行使に対する独立調査委員会の設置、デモ参加者の逮捕取り下げ、政府による「暴動」認定の取り消し、それに香港の憲法にあたる基本法に実施を目指すことが明記されている普通選挙の実施を求めるものだった。

19年6月12日のデモは「6・12」などとして地元では広く記憶されており、当時の林鄭月娥（キャリー・ラム）行政長官が成立を目指した、逃亡犯条例と刑事相互法的援助条例の修正案に対する一般市民による反対運動が、大きなうねりとなるきっかけになった節目の事件だ。台湾で発生した凶悪な殺人事件を契機に、条例の対象となっていなかった台湾だけでなく、マカオや中国本土も加えることをうたった修正案への反対運動は、もし成立を許せば、中国本土への送還も可能になってことから「送中」法案と受け止められたからだ。

この「反送中」デモが、座り込みなど平和的な手段に終始して、最終的には失敗に終わった2014年の雨傘運動以来の大規模な反政府市民運動に発展したのは、そもそも香港は移民の街で、とりわけ中国共産党政権から逃れる目的でやってきた人々や、その末裔が人口の大きな部分を占めるからだ。国共内戦に勝利し、共産党が中国本土を制圧し、中華人民共和国の成立を正式に宣言した1949年10月の前後だけでなく、その後も反右派闘争、大躍進政策の失敗とその後の大飢饉、文化大革命など、その政治体制に起因する数多くの政策や運動などのあおりを受ける形で、中国本土から大量の避難民が逃げ込み続けてきた経緯がある。

中国の政治社会体制はその後とも変わっていないどころか、習近平指導部の下、強権的な一党独裁体制がより一層強化されている。法の支配も確立されていない、司法の独立も担保されていないところに送還されてしまうとの恐怖が、多くの一般市民を反対運動に駆り立てることとなったのは自然のことだっ